新たな未来へ
私らしく子連れで再出発

① 9/7
② 9/14
③ 9/21

水曜日(全3回)
9:45～11:45

自分のことも子どものことも大切に
私らしく生きたい。
「離婚」の二文字が頭をよぎったり
離婚を迷ったりしている人に必要なのは
主体的に選択する力。
そのためのヒントがここにあります。

- 対　　象　中学生以下の子を持つ離婚を考えている女性 20人　※全3回参加できる方優先
- 場　　所　静岡市女性会館（アイセル21） 4階 研修室
- 一時保育　あり（満1歳～未就園児15人まで、要事前予約、無料）
- 内　　容　第1回　離婚に関する法律知識
  第2回　離婚後の生活設計
  第3回　離婚を経験した先輩女性のお話
- 参 加 費　無料
- 申　　込　8月25日（木）午後5時までに電話またはホームページから
  お申込み下さい（申込多数の場合は抽選）

※今回の募集で収集した個人情報は、本講座受講管理業務及び講座案内にのみ利用させていただきます。

アイセル21
静岡市女性会館
指定管理者　NPO法人男女共同参画フォーラムしずおか

〒420-0865
静岡市葵区東草深町3-18
☎ 054-248-7330　【HP】http://aicel21.jp

アイセル21　検索

内容

第1回 9/7(水) 9:45～ 11:45	**離婚に関する法律知識** 離婚の手続きや子どもの権利を守る法律、養育費、面接交渉権など法律知識について学びます。	弁護士 伊藤みさ子さん
第2回 9/14(水) 9:45～ 11:45	**離婚後の生活設計** 離婚後の生活に必要な金額は？将来、教育資金っていくら必要？利用できる福祉制度などは？ シングルマザーとして生活していくヒントを探ります。	2級ファイナンシャルプランニング技能士／静岡市女性会館職員 谷口年江
第3回 9/21(水) 9:45～ 11:45	**離婚を経験した先輩女性のお話** シングルマザーとして２人の子どもを持つ40代女性と、４人の子どもを持つ３０代女性が、子どもとともに自立した生活をするために就職に至った事例を紹介。今後の生き方や働き方を考えるきっかけをつかみます。	Jo-Shizuメンターバンクのメンターお2人

講師

伊藤みさ子さん（弁護士）

1985年弁護士登録。静岡県弁護士会所属。日弁連人権擁護委員会委員、静岡大学経営協議委員会委員、静岡県労働委員会公益委員ほかを歴任。弁護士業務としては、企業等の倒産処理、離婚、相続、後見等の家事事件、少年事件などを取り扱う。2003年度から2008年度まで、静岡市男女共同参画審議会委員を3期務める。

谷口年江（女性会館職員）

前職は行政の消費生活相談の相談業務に従事。貧困問題がクローズアップされてから、自立のための家計管理の重要性を痛感し、2級ファイナンシャルプランニング技能士を取得。厚生労働省社会福祉推進事業の家計相談支援員実践研修を受け、自立したい女性の家計相談に乗る。

会場

静岡市女性会館（アイセル21）

〒420-0865 静岡市葵区東草深町3-18
☎ 054-248-7330　【 HP 】http://aicel21.jp

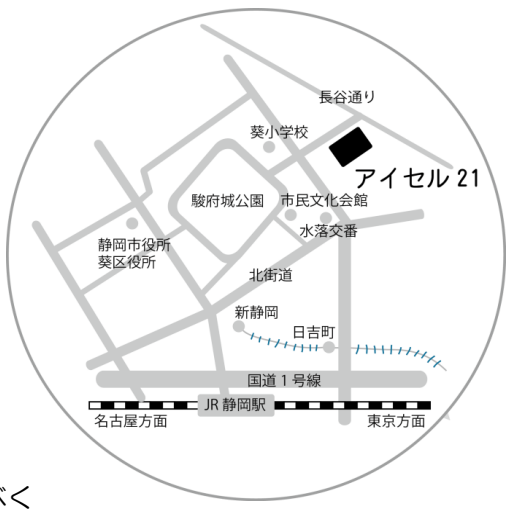

交通のご案内

◆バス　県立病院高松線「アイセル21」下車
（JR静岡駅北口バスターミナル内10番乗り場
「県立総合病院」行）

◆徒歩　JR静岡駅北口より30分
静鉄日吉町駅より15分

無料駐車場はございますが、台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。